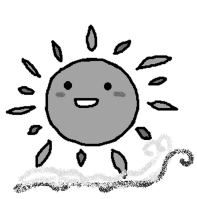


発行 群馬県訪問看護ステーション  
連絡協議会  
群馬県医師会内  
住所 〒371-0022  
前橋市千代田町一丁目7-4  
TEL 027-231-5311  
FAX 027-231-7667  
http://www.gunma.med.or.jp/houmon/  
責任者 鶴谷嘉武



# たいよう

## 群馬県在宅療養支援診療所連絡会の誕生



大井戸診療所 院長  
群馬県在宅療養支援診療所  
連絡会副会長

大澤 誠

昨年8月7日に群馬県在宅療養支援診療所連絡会(小笠原一夫会長)が発足しました。全国では既に平成20年3月29日に全国在宅療養支援診療所連絡会が発会し、東京・岐阜・静岡・北海道などでも地方の連絡会がスタートして、群馬もそれにならつての発足でした。

一般には在宅医療は、病院医療と比較して、その質が低いと考えられがちですが、例えば認知症を合併している、治療の意義を理解することが困難であったり、積極的な治療に協力できなかつたりする場合に、住み慣れた自宅で、馴染みのスタッフで自宅で治療を継続するメリットははかりしれないものがあります。また、がんの末期に、辛い化学療法に望みをかけ、病院で命を落とす人生も、愛する家族に囲まれた自宅で最後まで暮らす人生も、自由に選択できることが大切です。自宅では、

病院でがんと戦うよりも、免疫力が高まり、病院医師の予後予測より長く命をつなぐ患者さんもたくさんいます。

また、残された時間を家族とともに共有すると、ご家族が大切な人の死を豊かに受け入れることができるようにも思えます。病院での最期と自宅でのそれは、悲しみは同じであっても、自宅でのそれは最期までケアできた達成感に包まれている印象を持ちます。

しかし、平成20年に「終末期医療に関する調査」結果を解析するための厚生労働省のワーキングチームの提供した資料では、一般の方は死期が6カ月以内に迫っているときに、「療養生活を自宅で送りたい」と望む方が6割を超えるにも関わらず、それが「実現困難」と思われている方も、やはり6割を超えているという事実があります。その大きな要因は家族の介

護負担が大きいと考えることにありますが、「訪問看護体制が整っていない」とか、「最後に痛み等に苦しむかも知れない」といった、いわば在宅医療供給体制の不十分さだけでなく、一般の方が地域の在宅医療供給体制に関する情報を持っていないことも大きな要因であると思われる。

当会の役割として、原口庄二郎理事は次のように語ります。「(身近な)人の死をオープンに語る文化というか環境みたいなものを県内でつくっていかねければなりません。死や死にまつわる事柄を、いまわしいものとして避けるのではなく、素直に真正面からうけとめて、感じたこと・考えたこと・苦しんだこと・楽しんだことなどを語り合える機会や場というのは、現代社会が失ってしまったもの・とりかえさなければならぬものと位置づけたいと思うのです。連絡会の目的・使命・役割は多岐にわたるでしょうが、一般市民との協力でしか実現できないものもあり、そういう文化・環境作りはそのひとつではないでしょうか。」

当会も、群馬県医師会内に事務局があつて、いわば、群馬県訪問看護ステーション連絡協議会と、同胞(きょうだい)の様な関係です。今後ともよろしくお願いたします。

## 病院との連携 パートII

群馬県立がんセンター

SW 小池 由美

私が勤務する群馬県立がんセンターは、病床数332床、一日の平均外来患者数が約400人のがん専門病院である。

私が、がんセンターに勤めてから6年が経過した。初年度は医事課、2～3年目は地域連携室、4年目以降は総合相談支援センターに所属している。平成19年に新病院が開院すると同時に総合相談支援センターが立ち上がった。ここでは患者・家族から、医療費等の経済的相談、退院する際の不安、他の家族への告知の問題、治療の選択について、死にまつわる様々な不安等多岐にわたる相談を受けている。「ただ誰かと話しをしたい」とソーシャルワーカーを訪ねる方も珍しくない。当センターの患者・家族だけでなく、他県や他県の方の相談にも対応している。相談件数は1カ月に400件を越すこともある。(延べ件数)

相談内容では「退院する際に何かサポートが受けられないか」という相談が増えてきている。当センターの場合は高カロリー輸液、モルヒネの持続皮下注射など医療依存度が高い患者の退院が多い。患者・家族の不安が大きいのでは当然である。そのような時は介護保険を使った在宅サービス(ケアマネジャーと連携、

電動ベッドレンタル、住宅改修、ヘルパー派遣など)を紹介し手続きを行うのはもちろんだが、訪問看護・往診医との連携が非常に重要である。特に訪問看護には医療行為だけでなく、患者自身の精神的なケア、家族へのケアも依頼している。

患者・家族がより安心して在宅生活を送れるよう、当センターでは年に3回、地域の訪問看護ステーションと講義や意見交換する場を設け顔の見える連携を行っている。この場を活用し、今後は病棟看護師と訪問看護師がより良い情報交換が行えるよう支援していきたい。



群馬県立がんセンター

### 北支部ステーションだより

訪問看護ステーションひまわり

井口 麻由美

老年病研究所 訪問看護ステーション

シオンひまわりは平成4年10月、前橋市で初めての老人訪問看護ステーションとしてスタートしました。

利用者さんは脳梗塞後遺症や認知症、またはALS、脊髄小脳変性症、多発性硬化症等神経難病が多く、私が入職した当初、その医療処置の多さに驚いたことを覚えています。吸引や経管栄養等に加え、日常生活全般に渡る介護量の多さ、急変時の不安、夜間の不眠等、多くの負担がほとんど一人の介護者にかかっている現状を目の当たりにして、在宅療養を長く続けるためにはその介護者のレスパイトが大切だと感じました。

神経難病の方はレスパイトのための入院が難しく、ご家族は24時間、365日の介護を余儀なくされている方が多く、近所への外出もままならない現状です。

その中で、子どもさんの結婚式やお孫さんの行事等の折には複数回訪問、長時間訪問で対応し、心おきなく楽しんで頂きました。「安心して行つて来られました。」「息抜きが出来、また頑張れます。」等の言葉が聞かれました。

神経難病等の利用者さんは医療処置が多く、いつ状態が変化するかわからない不安を持ちながら療養されていますが、緊急時には主治医との連絡がとり易く、必要であれば入院も可能であり、再度在宅に戻る際には関係他職種と連携しながら早期から準備をしていくことが出来ます。連携の強さは何より家族にも安心感を

を与えるようです。

スタッフは5人ですが、どんな状況においても十分な対応が出来るよう、日々スタッフ間の情報交換に努め、より良いサービスを提供していきたいと思えます。

嬭恋村訪問看護ステーション

そよ風

前田 由美子

嬭恋村は群馬県の西端に位置し、浅間山・吾妻山・白根山など2,000m級の山々の山麓に広がる広大な自然に囲まれた高原の村です。約10,460人の村民が暮らしています。

訪問看護ステーションそよ風は、平成12年に嬭恋村社会福祉協議会の介護保険事業の一環として開設されました。現在、利用者様33名に対し、管理者・スタッフ計5名にて24時間体制で在宅療養生活を支えています。訪問看護のほかにデイサービス・訪問入浴における看護業務を兼ねることもあります。

平成22年度の当ステーションの目標として『その人らしい生活が送れるよう、安全に安楽な看護が提供でき、利用して良かったと安心感を抱ける訪問看護ステーション』を掲げました。この目標のもと、日々訪問看護を行っています。

利用者様と関わる中で、思いどおりの良い看護がいつもうまくできる

とは限りません。ときには、提供する看護に何か違和感を抱いたり、うまく関わる事ができずに気持ちが悪く落ち込んだりすることもあります。それらを振り返る機会としてこの目標と対面することになります。人ととしての謙虚さを忘れず、今日は何をもって安全で安楽な看護ができたのか、利用者様やその家族を中心に考えて看護が行えたのか、などと自問自答する日々です。スタッフ間でも常に利用者様の情報を共有し、看護を行う中で嬉しく感じたこと、辛かったことなどを話し合っています。毎日忙しい職場ではありませんが、いろいろな思いを受け止めてくれるスタッフがいるからこそ、良い看護が提供できたときの達成感も共有し、認め合うことができます。それが、次の看護への励みにもなります。

まずは私たち自身が明るく、身体的にも精神的にも健康であることが、より良い看護へとつながっているのだと思います。

利用者様の中には、この地域の特徴として別荘を利用し、療養されている間の訪問看護を依頼する方もいらっしゃいます。A様は、夏季期間の数回の訪問でしたが、訪問してもらい安心して息子の介護ができたこと喜ばれていた。B様は、母親の介護のために嬭恋村の別荘に移住されました。当初は別荘地での介護に不安を抱かれていましたが、介護サービスの活用を工夫することで介護の負担を軽減することができました。利用者様も高齢ながらリハビリにより

筋力維持を図ることができました。訪問する私たちに民謡を歌い披露することが楽しみとなり、それらにより生活の質の向上がみられました。

ほかにも、胸やけや胃部不快症状のために食事と思うように摂取できなかったC様。しかし、散歩を計画し、久しぶりにこの嬭恋村の美しい自然を満喫することで、持参したおにぎりを美味しく食べることができました。

訪問看護ステーションそよ風では、本当にいろいろな人々との出会いがあります。とくに、この地域ではどの家族も高齢者をととても大切にします。雄大な浅間山が一番良く見える部屋を高齢者が使うことができると温かい家族関係が受け継がれているのです。

このような地域の人々との関わりの中で、それぞれが培ってきた人生観に触れ、こちらが教えていただくこともたくさんあります。まさしく看護の原点を感じることができ、職場だといえます。今月に入り、訪問看護の満足度アンケートを利用者様に依頼中です。そのアンケート結果を踏まえ、今後より良い看護が提供できるよう他機関との連携を大切にしながら、努力をしていきたいと思えます。そして、利用者様やそのご家族に満足されるだけでなく、私たちスタッフ一人一人が訪問看護を通して自己成長ができるステーションを目指したいと思えます。

## 虹訪問看護ステーション

千明 和江

当ステーションは、旧8市町村(伊香保・小野上・子持・赤城・北橘・榛東・吉岡・渋川)約1000件(月約800回)のお宅を、7名(常勤換算6,5名)の看護師と理学療法士(0,5)で飛び回っています。5歳~103歳、医療依存度の高い方、認知症の方等様々な利用者の方がいます。"頑張っている介護者の方がいなくても軽減できるように。"利用者様が安全・安楽に少しでも長く家族と過ごせるように"との思いで、スタッフ一同、暑さ寒さにもめげず、グチも母ら溢さず(ムチ、ムチでアメがない) 呟きながら、丈夫な身体で頑張ってくれています。<現在抱えている事例を1つ紹介します。80代の夫が自分の介護観に信念を持ち、熱心に介護に当たっています。>

・84歳女性。パーキンソン病、寝たきりで全面介助、仙骨部に褥瘡、CVカテーテル挿入中。下肢ASOと診断されました。

### H22 i 21 <右足指>

・点滴療法パルクス使用、14日間)  
\*夫は保護のためワセリンを塗布し、循環を良くする為といい、よくさすっていました。

### H22 i 12

・処置…洗浄後、ジグジグしている所はゲーベンクリーム、その他の所

はワセリンを塗布。(ゲーベンは7日間程度使用したのみで、以後は全てワセリン塗布)

\*夫は自分の介護観を持っており、処置方法に対しても自分のこだわりを持っていきます。

### H23 i 13

・同様にワセリンを塗布。(黒色壊死部がじよじよに脱落しました。)

\*CVカテーテルによりカロリーの確保がされている事は大きな利点と思われるが、夫の献身的な介護、一途な思い込み(処置方法の決定)も大きく経過を左右していると思われるます。

### H23 i 17

・脱落后

・現在も同様に、洗浄とワセリンを塗布し、経過をみています。今後、どのような経過を辿っていくのか!ワセリンの効果は?!少しわくわくしながら、毎日処置を行っています。

\*創の処置方法で、「これが正しい」というものは中々難しいものだと思います。「薬剤」にしても、その方に「使ってみなければわからない」のが現状です。ですから「一人一人の創」に対して、スタッフ皆で意見を交わしながら実施し、経過を追っていきます。

\*在宅療養者にとって「訪問看護師は必要な存在なんだ」と感じています。利用者・介護者の方の「車に気をつけてね。風邪ひかないように

ね。の暖かい言葉に（逆に）癒されながら、毎日頑張って訪問に伺っています。

## 活動報告

### ❖北支部

（前橋・渋川・沼田・吾妻地区）

### 広瀬訪問看護ステーション

たんぼぼ

工藤 玲子

平成22年度の北支部は34ステーションで始まりました。

昨年に引き続き、タイムリーな学習と情報交換を中心に定例会を開催しました。4月は医療保険の診療報酬改定について、6月は輸血や男性のバルン交換、新人教育についての意見交換を行いました。会議後に新人教育のマニュアル、チェックリストを送っていたなどとして参考になりました。10月は事例検討とステーションの体制の厳しさ等についての話が出されました。

会議への出席率は30%台で、なかなか日常業務で出席できないステーションもあり、会議報告なども充実できるとよかったと反省させられます。今後の活動に期待します。

### ❖南支部

（太田・館林地区）

### 訪問看護ステーション

すみれの里

河津 ひとみ

南支部としての本年度の活動は、年2回の研修を計画しました。

1回目は、9月にテイジンさんのご協力もあり、地元の総合太田病院・理学療法士の先生に「日常での呼吸介助とリハビリ」と題して、演習を交えて、解りやすく、楽しく研修をしていただきました。南支部は各ステーションに若いスタッフが増えたこともあり、スタッフ20人の参加がありました。実際に手技を指導頂いたり、二人ペアになって演習が出来たので、とても好評で、「困ったらいつでも相談して下さい」とアドレソも教えていただき、若いスタッフには心強いバックアップが出来ました。11月には「反省会と情報交換」を兼ねて、毎年恒例の忘年会を開催して親睦を深め、そこではケースの悩みや、相談や愚痴など情報が飛び交いました。又、2回目の研修は2月に「送り人」で話題になった「納棺士」という職業の方をお招きしての勉強会を計画しています。

### ❖西支部

（高崎・富岡・安中地区）

### 看護協会訪問看護ステーション

高崎

友松 幸子

西支部では、隔月年6回の支部定例会を開催しました。各ステーションとも忙しい中、出てくる事を考え、開催回数の見直しも検討しましたが、皆と意見交換ができる貴重な時間！と、年6回のペースを継続しました。

今年度は、6月にサンピエール病院永田看護師による『パーソナリ

ティー障害あれこれ』、10月に（株）イカさんによる『ポジショニングについて』の研修を行いました。精神科の分野はより専門的な知識が要求されます。同じ訪問看護の仲間から研修を受けられ、心強く感じました。ポジショニングの研修は、地域のパース大学の実習室をお借りして実技の実習を行う初の試みでした。これからも、地域の大学と連携をはかりながら研修等を行っていきたく思います。

研修の他に、情報交換も活発に行われました。わかりにくい診療報酬制度・スタッフのモチベーションの問題・グリーフケア・地域医師との関係等々、管理者の会ならではの内容でした。共通の悩みも多く、悩みを分かち合い、今後の仕事に生かしていきたい！と、思いを強くした一年でした。

### ❖東支部

（伊勢崎・桐生地区）

### 訪問看護ステーション

グラーチア

栗原 真弓

東支部は、伊勢崎・桐生両地区あわせて15事業所で活動しています。

年度当初に大まかな年間スケジュールを決め、偶数月の第4木曜日15時から、「きらくな家」をお借りして、事例検討や外部から講師をお招きして勉強会を開催したりして、各事業所の交流を図っております。

10月は「看取り・ターミナルケア」

について、各事業所で事例を持ち寄り、デイスカッションを行い、1月は、桐生厚生病院の皮膚排泄ケア認定看護師である大谷内千恵さんをお招きし、「褥瘡に対する看護連携」観察から記録まで」と題して、褥瘡の基礎からDESGNによる評価方法の実際を通し、急性期病院から在宅への連携について学ぶことができ、毎回有意義な会となっております。

又、東支部は「書式担当」として、複雑な在宅療養支援診療所との関わりについて、簡単にわかりやすく解説してまとめ、皆さんに配布できるように準備をすすめております。

## お知らせ

平成23年5月21日（土）14:00

場所 群馬メディカルセンター

内容 総会・特別講演会

## 編集後記

在宅医療連携が一段と重視されていきます。そのような中で訪問看護の不正請求に関する報道がありました。在宅医療生活を支える為に精一杯努力している私たちは、驚きました。この機会に今一度、初心に帰り看護の専門職とは何かを確認し、笑顔で在宅へ向かきましょう。

広報担当 須藤